

神奈川芸術劇場・NHK横浜放送局 合同施設店舗運営事業者募集

1 募集店舗

合同施設 1 階本町通り面（住所 横浜市中区山下町 281）

◆面積約 21m²、使用料年額約 65 万円

※1 テラス（面積：約 10 m²）も使用する場合は、別途約 32 万円かかります。

※2 使用日数によって使用料が決まりますので、利用開始時期等により、使用料は変動します。また、上記の年額使用料は、令和 8 年度の使用料です。

2 使用期間

使用許可日～令和 9 年 3 月 31 日（以降 1 年ごとに更新）

3 営業日、営業時間

営業日 年末年始（12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで）以外とし、定休日等の設定については、提案してください。

営業時間 7 時から 24 時までの間で設定し、10 時から 19 時までは連続営業してください。

4 注意事項

- (1) 食堂、売店など合同施設職員の厚生施設となりえるもので、劇場利用者、近隣住民、観光客等も利用できる運営形態を提案してください。
- (2) 施設内及び店内は禁煙です。
- (3) 使用料のほか、店舗運営に係る従業員人件費、原材料費、リネン・ユニフォーム等のクリーニング代、光熱水費、設備及び備品の維持に係る費用、清掃代、ごみ処理費、電話料金（加入権・工事費を含む）、各種保険料金等の費用については、店舗運営事業者に負担していただきます。
- (4) その他については募集要項をご確認ください。



5 問合せ先

問合せ等については、神奈川県文化スポーツ観光局文化課が代表して受け付けます。

電 話：045-285-0216（直通） F A X：045-210-8870

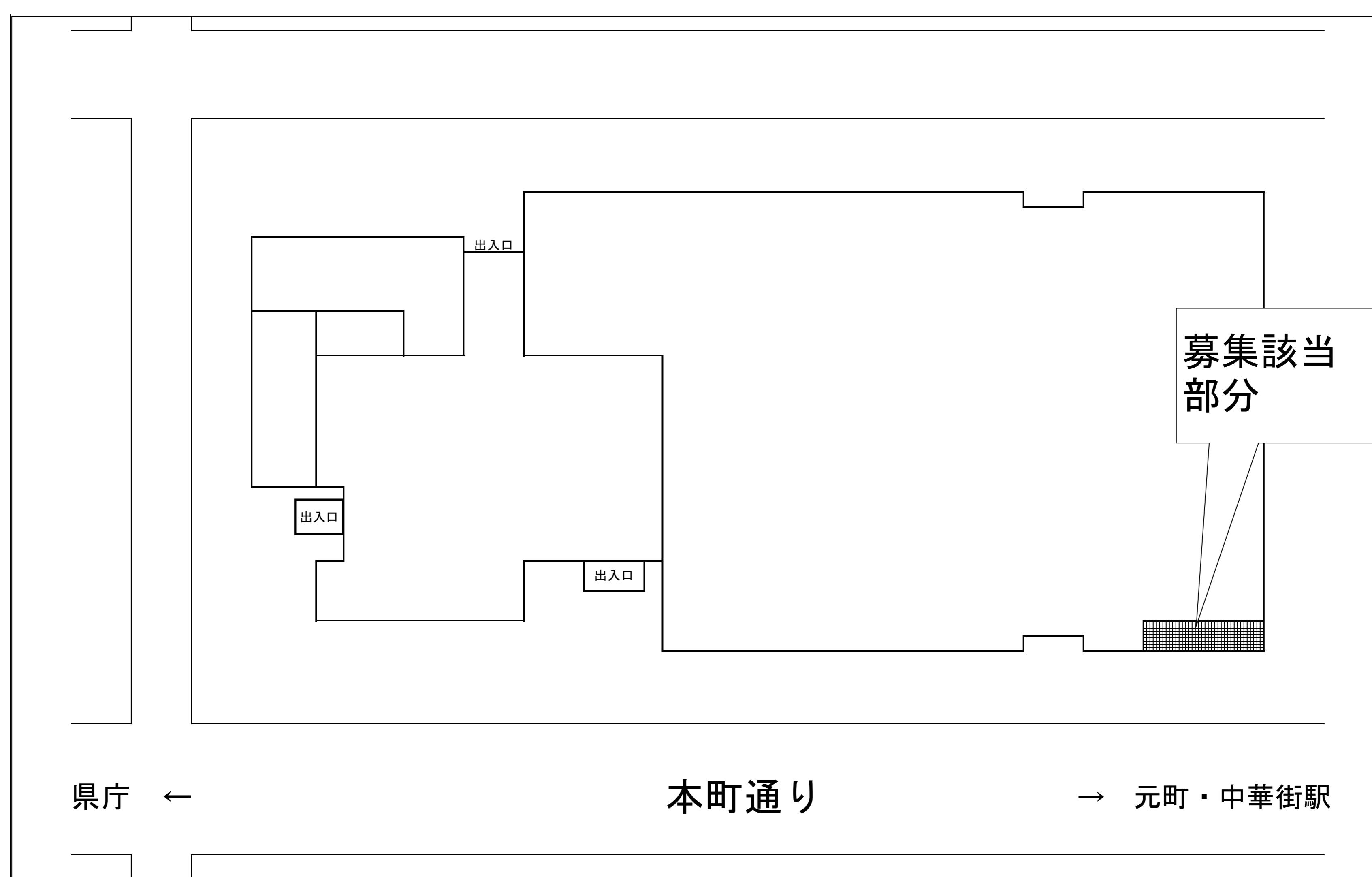
電話での問合せ時間：平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（12 時～13 時は除きます。）

ただし、NHK 横浜放送局に関することについては、下記において受け付けます。

電 話：(045) 212-2831 F A X：(045) 212-5540

電話での問合せ時間：平日の 9 時 30 分から 18 時まで

神奈川芸術劇場・NHK横浜放送局 合同施設運営事業者 募集



※みなとみらい線 日本大通り駅より徒歩5分
元町・中華街駅より徒歩8分